



神奈川県

新型コロナウイルス感染症
医療用抗原検査キットを購入された方へ



神奈川県内に在住している方へのご案内です

薬機法の承認を得ている 抗原検査キットを 使用した後は...

薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）の承認を得ている医療用抗原検査キットを使用して結果が分かった後は、次の案内に従ってご相談ください。**陽性が判明した時は、個別の医療機関への直接の相談はご遠慮ください。**



陽性の場合

陽性時はうら面の相談窓口にご相談の上
医療機関を受診してください
個別の医療機関へのお問合せはご遠慮ください



陰性の場合

症状がある場合には、かかりつけ医など
最寄りの医療機関にご相談ください

<このチラシに関するお問合せ先>

神奈川県 健康医療局 医療危機対策本部室 抗原検査問い合わせフォーム



神奈川県内に在住している方へのご案内です



抗原検査キット陽性時の 受診相談窓口

抗原検査キットを使用して陽性だった場合は、お住まいの地域に応じて次の表の電話番号までお問い合わせください。**陽性が判明した時は、個別の医療機関への直接の相談はご遠慮ください。**

お住まいの地域	電話番号	受付時間
横浜市	045-550-5530	24時間(毎日)
川崎市	044-200-0730	24時間(毎日)
相模原市	042-769-9237	24時間(毎日)
横須賀市	046-822-4308	8:30～20:00(平日) 9:00～17:00(土日祝)
藤沢市	0466-50-8200	9:00～21:00(毎日)
茅ヶ崎市・寒川町	0467-55-5395	8:30～19:00(平日) 9:00～17:00(土日祝)
上記以外の 神奈川県内地域	新型コロナウイルス感染症 専用ダイヤル 0570-056774 (音声案内「1」)	24時間(毎日)

抗原検査キットに関する神奈川県の事業はこちら

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/kougenkensa_kit.html

